

## 「先端部エコツアー」に係る課題整理

### (1) 法律的な課題

### (2) 制度的な課題

#### ○知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ

- ・知床岬先端部では、動力船による一般観光客等のレクリエーション目的の立ち入りを禁止しています（ただし、行政機関の用務に伴う立ち入りや漁業に伴う立ち入りは対象外とし、教育・研究のための立ち入りについては、個別の事例ごとに取扱いを検討することとしています）。本申し合わせとの整合性について検討が必要です。

#### ○知床半島先端部地区利用の心得

- ・先端部地区の風致景観と生態系を持続的に保全するため、自然保護やリスクの軽減の観点から留意すべき事項や禁止事項を利用の心得として策定しています。本利用の心得は、「自然環境への配慮」「他の「利用者」への配慮」「動力船による上陸禁止」「自己責任」「情報収集等」を5つの基本原則としており、ヒグマ対策、外来種の持ち込み防止、野生動物への配慮、たき火の禁止等を定めています。本利用の心得との整合性について検討が必要です。

### (3) 提案者以外のもつ権利権限に係る課題

#### ○漁業活動との調整

- ・当該地域の漁業活動に支障とならないよう、配慮する必要があります。また、私有地の利用に関しては、所有者と調整する必要があります。